**計　算　書　類**

自 令和 4年 4月 1 日

第12期

至 令和 5年 3月31 日

事業報告書

貸借対照表

損益計算書

個別注記表

一般社団法人復興支援士業ネットワーク

**事　業　報　告　書**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 自 | 令和 | 4 | 年 | 4 | 月 | 1 | 日 |
| 至 | 令和 | 5 | 年 | 3 | 月 | 31 | 日 |

**１．会社の現況に関する事項**

**（１）事業の経過およびその成果**

当社団は、平成２４年６月、東日本大震災からの復興を専門家という立場で継続的に支援したいという６名の発起人（専門分野：司法書士・公認会計士・税理士・行政書士・社会保険労務士・中小企業診断士・ファイナンシャルプランナー・心理カウンセラー・一部複数資格保有）の賛同をいただき立ち上がりました。今事業年度も令和２年１月から猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度も、活動が大きく制限される１年でした。令和４年度事業経過およびその成果は、以下の通りでございます。

1. **令和4年度福島県県内避難者・帰還者心の復興事業**

福島県における復興・復旧事業は、復興・創生期間の終了とともに復興が完遂され、ただちに被災地の自立をはかることができる状況となるのは困難な状況です。そこで、一般社団法人福島連携復興センター・一般社団法人ならはみらいのご支援および仙台市青葉区で女性用エステサロン「E-sprit（エスプリ）」を経営している菊地馨氏のご指導のもと、福島県県内避難者・帰還者心の復興事業に「相双地区生活再建応援プロジェクト」に応募して採択されました。生活再建のために専門家を原発事故の避難解除地域に派遣し、生活再建のための相談会の実施やリラックスができる場所の提供の一環としてアロマオイルを使ったクラフト教室と茶話会を、楢葉町・南相馬市で６回開催を計画に対して実際は３回実施しました。事業実施に際しては、本年度は、一般社団法人ふたすけの事業中止に伴い当団体単独開催で開催しました。このような状況でしたが、楢葉町南相馬市の参加者からおおむね満足していただきました。南相馬市では、相続と税金の話など、打ち解けて相談できるようになりました。帰還者にとって一つの居場所づくりにもなっています。

イベントの参加者には、アロマオイルを使ったクラフトはなかなかないので、満足してもらいました。さらに生活再建のための専門家としてファイナンシャルプランナー・行政書士・社会福祉士・柔道整復師を配置しました。この事業を行った良い点は、高齢者だけではなく若い親子連れが参加してくれました。

反省点は、本年度は、①アロマクラフトの菊池先生の体調不良②銀行で事業資金を調達できなかった事③補助金の中にガソリン代と高速代が対象外となった④新型コロナウイルス感染症の影響で外出の自粛が叫ばれている⑤事前準備が不十分であった事により当初予定していた開催回数より著しく少ない開催数であったことは痛恨の極みでありました。今後の課題としては、当社団の事業の中から材料費を捻出するか、参加者から理解を得たうえで、少額とはいえ費用をいただいて事業を継続できるようにしたいと考察します。また、交通費などは社団の事業資金でねん出できるように収益を上げることが出来る体制を構築したい。また、開催に関してのPRや共同実施者との連携をきちんと図っていきたいと考察します。

**表 1 福島県県内避難者・帰還者心の復興事業開催一覧**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施時期 | タイトル及び参加者 | 実施場所及び訪問地域 |
| 2月12日 | 心と体が元気になる茶話会　5名 | 南相馬市　千相院 |
| 2月26日 | 心と体が元気になる茶話会　9名 | 楢葉町　ならはCANVAS |
| 3月12日 | 心と体が元気になる茶話会　8名 | 楢葉町　ならはCANVAS |

1. **新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動（仙台市青葉区・利府町）**

令和４年度も、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた影響により、子どもと家族を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、社会的孤立に起因する課題はより深刻化しました。 孤立した子育て、家庭内暴力の深刻化、ひとり親家庭や困窮世帯の生活などの課題が新型コロナウイルスの影響によりクローズアップされています。しかしこれらは感染拡大により突如現れたものではなく、以前から社会が抱えてきた課題です。

　このような状況に対し、仙台市青葉区では、ひとり親家庭の子供たちを一時的に預かりまして、子どもの居場所づくりを兼ねたこども食堂「心と体がリラックスする子ども食堂」という形で、夕食及び協賛企業からの食材やマスクなど日常消耗品の提供と配布、アートクラフト、アロマクラフト工作を実施しました。実施に際しては、仙台市では社会福祉法人仙台市社会福祉協議会からの助成をいただきました。利府町では、ひとり親家庭の子供たちを一時的に預かり、子供達に対する絵本読み聞かせ・アロマクラフト工作を実施しました。公益財団法人キューピー未来たまご財団の「新型コロナウイルスに関する事業助成」利府町社会福祉協議会の「歳末助け合い運動」の助成を頂きました。絵を描くことは、子供が生まれて初めて挑戦する、創造性を伴った自己表現です。このコロナ禍において、子供にかかるストレスは大きいといえます。子供達は、自分の言葉では表現しきれない想いを、絵を描く事を通じて伝える。創造力や発想力は、絵を描くことを通じて養われる。また、絵を描くことは論理的思考力やコミュニケーション能力などの“地頭”をよくします。仙台市青葉区では合計２５回実施しました。利府町では、合計12回実施しました。仙台市及び利府町開催時には、学生によるボランティアを受け入れしました。

**表 2　仙台市「心と体がリラックスする子ども食堂」開催一覧**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施時期 | タイトル及び参加人数 | 実施場所及び訪問地域 |
| 4月 9日 | 心と体がリラックスする子ども食堂 20名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 4月16日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　20名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 5月14日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　20名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 5月21日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　30名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 6月11日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　30名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 6月18日 | 心と体がリラックスする子ども食堂 30名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 7月 9日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　20名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 7月16日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　40名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 8月13日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　40名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 8月20日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　40名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 8月27日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　15名 | 通町コニュニティセンター |
| 9月10日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　30名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 9月17日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　45名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 9月10日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　30名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 9月17日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　45名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 10月 8日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　20名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 10月15日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　20名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 11月12日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　20名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 11月19日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　20名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 12月10日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　40名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 12月17日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　40名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 1月14日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　45名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 1月21日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　45名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 2月11日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　50名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 2月18日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　50名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 3月11日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　50名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 3月18日 | 心と体がリラックスする子ども食堂　50名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |

**表 3利府町「心と体がリラックスする利府子ども食堂」開催一覧**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施時期 | タイトル及び参加人数 | 実施場所及び訪問地域 |
| 4月 8日 | 心と体がリラックスする利府子ども食堂　40名 | 利府町町民文化センター「リフノス」 |
| 5月13日 | 心と体がリラックスする利府子ども食堂　40名 | 利府町町民文化センター「リフノス」 |
| 6月10日 | 心と体がリラックスする利府子ども食堂　45名 | 利府町町民文化センター「リフノス」 |
| 7月 8日 | 心と体がリラックスする利府子ども食堂　20名 | 利府町町民文化センター「リフノス」 |
| 8月 5日 | 心と体がリラックスする利府子ども食堂　30名 | 利府町町民文化センター「リフノス」 |
| 9月 9日 | 心と体がリラックスする利府子ども食堂　45名 | 利府町町民文化センター「リフノス」 |
| 10月14日 | 心と体がリラックスする利府子ども食堂　45名 | 利府町町民文化センター「リフノス」 |
| 11月11日 | 心と体がリラックスする利府子ども食堂　50名 | 利府町町民文化センター「リフノス」 |
| 12月 9日 | 心と体がリラックスする利府子ども食堂　55名 | 利府町町民文化センター「リフノス」 |
| 1月14日 | 心と体がリラックスする利府子ども食堂　60名 | 利府町町民文化センター「リフノス」 |
| 2月10日 | 心と体がリラックスする利府子ども食堂　40名 | 利府町町民文化センター「リフノス」 |
| 3月10日 | 心と体がリラックスする利府子ども食堂　45名 | 利府町町民文化センター「リフノス」 |

1. **加美町空き家等相談会運営委託業務事業**

加美町における本事業の目的は、空き家を不動産流通ベースに乗せる事で空き家状態解消を目指す。今回提携する宮城県加美町の空き家の現状は、平成２２年の空き家調査で206戸であったものが、平成２７年調査では417戸と５年間で約２倍に増加している。空き家等が発生し長期間放置される要因や背景については、①所有者が特定できない。➁活用や除却の意思がない。➂他者に貸す事への抵抗。が考えられるが、その他にも➃地域として所有者に働きかける事が難しい。⑤情報・知識不足。⑥市場面でのマッチングのズレ。⑦法制度面での問題。等が挙げられる。加美町でも管理不全及び老朽家屋と判断された空き家が散見されている。適切に管理されていない空き家は、生活環境の悪化だけでなく、地域のイメージの減退、不動産価値の低下、犯罪の誘発を招きかねない。空き家所有者からの相談に応じ必要なアドバイスをしたうえで空き家を住宅市場に乗せ、空き家状態解消を目指す。合わせて社会的弱者や、大都市圏からの移住者が安心して住めるように空き家を活用する。地方の空き家問題の多くは少子化による人口減少と、都市部への移住による人口流出が大きな原因である。しかし課題として①何から手を付けたらよいかわからない ②どこで相談したらよいかわからない③お金の面で不安④高齢者本人に判断能力が無い⑤親と離れて暮らす家族も動けない等の理由で条件の悪い不動産だと空き家となり、所有者が離れて住んでいる為管理が十分にされない。等があげられます。そこで、空き家の適正管理や活用（賃貸･売買）もしくは解体に至るまで様々な相談に対応するようにする｡空き家は、所有者の方が住んでいた大事な「我が家」であり「資産」である。この「資産」を今後どの様に有効活用していくと良いか、どう管理していくか、共に考え所有者や地域にとってベストな対応を行いました。

①相談会の結果は以下の通りである

・相談会4回開催　相談件数25件、延件数37件、現場調査11件

・遺産分割協議書の作成支援4件　・相続登記完了2件

・空き家バンクへの登録3件　・空き家解消物件1件

・不備（家屋が不動産登記されていない）解消遺産分割協議書の作成支援の是正2件

・空き家バンクへの登録審査中2件

・本報告書作成中に空き家解消物件1件追加

②主な評価は以下のとおりである

1.加美町と連携して、①空き家相談窓口の設置、②加美町内で空き家問題を中心としたよろず相談を、第1クールで２回、第２クールで２回開催する事ができた。③空き家抑制の為の啓発活動として、空き家冊子の配布を始め・空き家対策相談会の実施・町内回覧板を活用しての相談会開催の告知、所有者に対して相談会開催案内発送を都度実施しました。その結果、昨年度以上に空き家所有者からの問い合わせや窓口相談が増加しました。

2.昨年度の実績を見た町民の方が、空き家対策をどの様にしたらいいのかについて、一斉に相談会に参加した事は非常に意義がありました。

③主な課題は以下の通りであります。

1.空き家のまま放置する事はまずいという事を、さらに意識付けをする必要がある。

2.所有者不明の空き家物件をどのようにして対処していくのか。

3.長い間（10年以上）放置していた空き家が多い。その結果、空き家の再活用が難しい。ゆえに空き家を処分しないといけない案件が多い。しかし、処分をするには200万円程費用かかる。その為土地を売却しても解体費用等を捻出できない事例が多い。

4.事業の進捗状況についてクールの間に、予算面も含めて町と団体との間で打合せが必要である。

③今後の課題は以下の通りであります

1.今回の活動は、町の予算を活用して当社団の専門家が中心で実施した。地元の団体や士業、建築業者とも連携して、空き家の解消・地域の発展に結び付けていきたいと思います。

2.空き家問題に限らず、何かあったとき誰に・何を・どのようにして相談したらいいのかわらかないと考える方はいると思われます。どのようにしたら相談しようという思いになるのか、考えてみる必要があります。

3.定期的に町内を循環しながら無料相談会を開催することは非常に意義深いものがある。空き家解消にむけて、まずは何でもいいので、相談してみようという雰囲気を作り出す必要があります。

**表 4加美町における相談会日程表**

|  |  |
| --- | --- |
| 実施日/受付時間 | １３：００～１６：００ |
| １０/２(土) | やくらい文化センター大・小会議室加美町字中原南105 |
| １０/２２(土） | 中新田公民館第1・第2研修室加美町字一本杉63（17時まで延長） |
| 実施日/受付時間 | １０：００～１２：００ | １３：００～１７：００ |
| １１/２６(土) | 中新田公民館第1・第2研修室加美町字一本杉63 | 中新田公民館第1・第2研修室加美町字一本杉63 |
| １２/１７(土） | 中新田図書館展示ホール

|  |
| --- |
| 加美町字大門176 |

 |  |

1. **ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業**

新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動でも述べましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた影響により、子どもと家族を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、社会的孤立に起因する課題はより深刻化しました。年度末を迎え、春休みは学校の給食がなくなり十分な食事がとれない子どもが増加します。そういった子どもとその家族を対象に米や野菜・弁当・お菓子・マスク等提供支援を行いました。事業実施に際しては厚生労働省の「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」を活用しました。主な支援対象者は、高校生までの子どもとその兄弟、保護者。開催場所近隣に住むひとり親家庭・多子世帯を中心とする困窮子育て家庭としました。おおむね好評でした。

表 5ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業開催回数及び参加者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施時期 | タイトル及び支援対象者数 | 実施場所及び訪問地域 |
| 2月24日 | 食料配布（フードパントリー）第１回目実施①子ども35名（小学生未満10名、小学生10名、中学10名　高校生5名）保護者10名②子ども10名（小学生未満5名、小学生5名、中学0名　高校生0名）保護者5名 | ①仙台市通町災害公営住宅②三条町支援者宅前 |
| 2月25日 | 食料配布（フードパントリー）第2回目実施①子ども35名（小学生未満10名、小学生10名、中学10名　高校生5名）保護者10名②子ども10名（小学生未満5名、小学生5名、中学0名　高校生0名）保護者5名 | ①仙台市通町災害公営住宅②三条町支援者宅前 |
| 3月 2日 | 食料配布（フードパントリー）第3回目実施①子ども35名（小学生未満10名、小学生10名、中学10名　高校生5名）保護者10名②子ども10名（小学生未満5名、小学生5名、中学0名　高校生0名）保護者5名 | ①仙台市通町災害公営住宅②三条町支援者宅前 |
| 3月 3日 | 食料配布（フードパントリー）第4回目実施①子ども35名（小学生未満10名、小学生10名、中学10名　高校生5名）保護者10名②子ども10名（小学生未満5名、小学生5名、中学0名　高校生0名）保護者5名 | ①仙台市通町災害公営住宅②三条町支援者宅前 |
| 3月 9日 | 食料配布（フードパントリー）第4回目実施①子ども35名（小学生未満10名、小学生10名、中学10名　高校生5名）保護者10名②子ども10名（小学生未満5名、小学生5名、中学0名　高校生0名）保護者5名 | ①仙台市通町災害公営住宅②三条町支援者宅前 |
| 3月10日 | 心と体がリラックスする利府子ども食堂内で食料配布（フードパントリー）第5回目実施　45名 | 利府町町民文化センター「リフノス」 |
| 3月11日 | 心と体がリラックスする子ども食堂内で食料配布（フードパントリー）第6回目実施　50名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 3月14日 | 食料配布（フードパントリー）第7回目実施①子ども35名（小学生未満10名、小学生10名、中学10名　高校生5名）保護者10名②子ども10名（小学生未満5名、小学生5名、中学0名　高校生0名）保護者5名 | ①仙台市通町災害公営住宅②三条町支援者宅前 |
| 3月15日 | 食料配布（フードパントリー）第8回目実施①子ども35名（小学生未満10名、小学生10名、中学10名　高校生5名）保護者10名②子ども10名（小学生未満5名、小学生5名、中学0名　高校生0名）保護者5名 | ①仙台市通町災害公営住宅②三条町支援者宅前 |
| 3月16日 | 食料配布（フードパントリー）第9回目実施①子ども35名（小学生未満10名、小学生10名、中学10名　高校生5名）保護者10名②子ども10名（小学生未満5名、小学生5名、中学0名　高校生0名）保護者5名 | ①仙台市通町災害公営住宅②三条町支援者宅前 |
| 3月17日 | 食料配布（フードパントリー）第10回目実施①子ども35名（小学生未満10名、小学生10名、中学10名　高校生5名）保護者10名②子ども10名（小学生未満5名、小学生5名、中学0名　高校生0名）保護者5名 | ①仙台市通町災害公営住宅②三条町支援者宅前 |
| 3月18日 | 心と体がリラックスする子ども食堂内で食料配布（フードパントリー）第11回目実施　50名 | こども造形アトリエ「art field くぅか」 |
| 3月22日 | 食料配布（フードパントリー）第12回目実施①子ども35名（小学生未満10名、小学生10名、中学10名　高校生5名）保護者10名②子ども10名（小学生未満5名、小学生5名、中学0名　高校生0名）保護者5名 | ①仙台市通町災害公営住宅②三条町支援者宅前 |
| 3月23日 | 食料配布（フードパントリー）第13回目実施①子ども35名（小学生未満10名、小学生10名、中学10名　高校生5名）保護者10名②子ども10名（小学生未満5名、小学生5名、中学0名　高校生0名）保護者5名 | ①仙台市通町災害公営住宅②三条町支援者宅前 |
| 3月24日 | 食料配布（フードパントリー）第14回目実施①子ども35名（小学生未満10名、小学生10名、中学10名　高校生5名）保護者10名②子ども10名（小学生未満5名、小学生5名、中学0名　高校生0名）保護者5名 | ①仙台市通町災害公営住宅②三条町支援者宅前 |
| 3月30日 | 食料配布（フードパントリー）第15回目実施①子ども35名（小学生未満10名、小学生10名、中学10名　高校生5名）保護者10名②子ども10名（小学生未満5名、小学生5名、中学0名　高校生0名）保護者5名 | ①仙台市通町災害公営住宅②三条町支援者宅前 |

1. **ウクライナ避難民に対する支援の件**

２０２２年２月２４日、ウクライナへロシアが軍事侵略をしました。この行為は、許されない暴挙であります。この侵略戦争は長期化するのではないかと言われております。ウクライナから我が国に避難して来られた方も令和５年３月時点で２３００人ほどいらっしゃいます。報道されている内容を見ますと毎日、心が痛むばかりです。そこで、災害支援の団体としてウクライナから我が国に避難されてきた方々への支援を無理のない範囲で開始しました。６月１９日及び７月３１日の午後３時から午後５時３０分までウクライナからの避難民を支援するイベントに出展しました。イベントは在日ウクライナ正教会とfacebookを通じて結成された支援団体「ウクライナ・日本の架け橋」の共催によって東京都港区の聖オルバン教会で行われたものです。当社団は、「ウクライナ・日本の架け橋」の一員として出展しました。会場では無料で散髪、軽食、衣服などが提供され避難民でにぎわっていました。

結論から言うとイベントは大成功の裡に終わりました。主催者の発表では、正直、想定よりたくさんの避難民の方たちに来ていただいて正確な数は数えられていないのですが６月開催時は８０名～１００名・７月開催時は３０名ほどの避難民の方たちが来場されたということでございました。当社団は、６月来場予定数が６０名ということでしたが、万が一来場者が増えてきた場合に備えて、コメ６０キロ、そば３０キロ、１ｋGパスタ５５個、鯖缶５５個、大豆缶１５個を用意しました。７月も米３０キロを用意しました。

それ以外にも、群馬県高崎市・桐生市・前橋市・名古屋市からの要請に基づき米やマスク、消毒薬、夏服などの支援を実施しました。宮城県内に避難された7世帯に対しては、5月以降毎月7世帯30名の方に対して。米や野菜、マスク、消毒薬、パソコン、日常家具、自転車等の支援をしました。一日も早い戦争の終結を祈らずにはいられません。今後も、こども食堂で出た支援品の余りを渡す形になります。無理のない範囲で支援を実施していきます。

1. **総会及び理事会の開催**

**社員総会：**

令和4年６月２８日(火曜日)　午前１０時００分より

|  |  |
| --- | --- |
| 【報告事項】【決議事項】第１号議案　第２号議案 | 第１１期（令和３年４月１日から令和４年３月３１日まで）事業報告書報告の件第１２期（令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで）事業計画書報告の件第１１期　貸借対照表、損益計算書及び個別注記表承認の件第１２期（令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで）事業計画書承認の件 |

**理事会**：令和４年５月、７月、１０月、１２月、令和５年３月の計５回にわたり理事会を実施。

* 令和４年５月１８日

報告事項１：国土交通省空き家対策の担い手強化連携モデル事業公募の件

報告事項２：加美町における空き家対策事業入札応募の件

報告事項３：子ども食堂開催の件（利府町・仙台市青葉区）

報告事項４：令和４年度決算の決算数値（速報値）を報告

報告事項５：監事による年度監査の件

報告事項６：社員総会開催の件

議題

１．国土交通省空き家対策事業応募の件

２．加美町における空き家対策事業入札応募の件

３．社員総会開催の件

第１１期　令和４年６月２８日（火曜日）　午前１０時００分より

* 令和４年７月１２日

報告事項１：空き家対策の担い手強化連携モデル事業公募の件

報告事項２：加美町における空き家対策事業入札応募の件

報告事項３：第１１期の決算完了及び納税完了の件

報告事項４：監事による年度監査の件

報告事項５：子ども食堂の件

報告事項６：ウクライナ避難民に対する食料等支援の件

* 令和４年１０月１７日

報告事項１：監事による業務監査の件

報告事項２：加美町との空き家対策の件

報告事項３：子ども食堂の件

報告事項４：ウクライナ避難民に対する食料等支援の件

議題

１．団体の今後の運営の件

* 令和４年１２月５日

報告事項１：仙台市及び利府町における子ども食堂について

報告事項２：加美町における空き家対策の件及び来年度の事業実施の件

報告事項３：来年度の国土交通省空き家対策事業の件

報告事項４：国土交通省空き家対策事業の件

報告事項５：１１月に実施した監事による業務監査に関する報告

報告事項６：ウクライナ避難民に対する食料等支援の件

* 令和５年３月２１日

報告事項１：加美町における空き家対策の件及び来年度の事業実施の件

報告事項２：福島県県内避難者・帰還者心の復興事業の件

報告事項３：国土交通省空き家対策事業（色麻町）の件

報告事項４：子ども食堂の件

報告事項５：令和３年度の事業計画、予算計画の件

報告事項６：ウクライナ避難民に対する食料等支援の件

議題：

1. 団体の今後の運営の件
2. 令和５年度の事業計画、予算計画の件（自令和５年４月１日至令和６年３月３１日）事業計画及び収支予算承認の件
3. **当期の収益および支出状況**

今期第１２期収益状況ですが、売上高は、加美町からの補助金収入が７７０千円、キューピー未来たまご財団からの補助金収入２００千円、福島県からの補助金収入９１千円、宮城県（子ども食堂分）２２６千円、仙台市社会福祉協議会から子ども食堂の運営補助金として２８０千円、宮城県共同募金会からの補助金が１５０千円、厚生労働省からの補助金が４３１千円、その他売上４９１千円、合計２，６４１千円ありました。寄付金収入は代表からの寄付が１，３６５千円と、それ以下の方々からの寄付が３７８千円あり、合計１，７４４千円ありました。また、子ども食堂関連の寄付金は、３７８千円となります。売上高に寄付金収入を加えた売上高合計は、４，３８５千円であり前年対比１１，８１４千円の減少でございました。雑収入は２００千円ございました。

これに対して、１２期での主な支出は、事業費用として主に福島県県内避難者・帰還者心の復興事業の無料相談会開催、加美町の空き家対策、子ども食堂のため雑給が６４５千円・子ども食堂やアロマクラフト材料費が合計１，５３４千円・旅費交通費が４４０千円・ガソリンなどの車両費２５４千円・自動車保険および生命保険などの保険料１９７千円・税理士報酬や福島県県内避難者・帰還者心の復興事業、決算報酬をはじめ空き家対策のための調査としての委託費６２０千円・主に福島県県内避難者・帰還者心の復興事業のお菓子代及び場所代等として会議費１０５千円。一方、管理費用としては、地代家賃４２３千円、ジャパンプラットフォームや商工会議所などの諸会費として１４１千円、事務所コピー機などのリース料として１，２２７千円、租税公課５９千円がありました。

その結果、税引き後当期純利益は－２，７２５千円となりました。

1. **来季に向けての重点項目**

当社団が、翌事業年度に注力する分野は６つあります。第１に、前期に続き事業組織の構築を図ります。過去の事業年度に出した不祥事を今後出さない様にするために、団体の財政及び人材を含む内部体制の充実を図っていきます。第２に、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮に陥っている家庭の支援、具体的には弁当の配食による子ども食堂の実施・子供の憩いの場の設置及び生活困窮者への相談事業を実施します。採択されたという条件付きですが、学習支援を実施します。第３は、採択されたという条件付きですが、加美郡加美町と色麻町で地域の空き家対策を実施します。第４に、ロシアによるウクライナ侵略により、我が国への避難を余儀なくされた、ウクライナ避難民支援は、子ども食堂ででた食材を活用して、無理のない範囲で実施していきます。第５に復興支援を志す専門家の発掘および連携。行政・産業団体・企業・団体・大学などと連携を図ることで被災地支援を図っていきたいと思っております。第６に災害が発生した場合は、被災地域に可能な限り赴くようにします。

**（２）財産および損益の状況の推移**（単位：千円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  　 期別項目 | 第１０期(前々期) | 第１１期(前期) | 第１2期(当期) |
| (令和3年3月期) | (令和4年3月期) | (令和5年3月期) |
|  （千円） | 310 | 73 | -2,725 |
| 当期純利益 （千円） | 238 | 73 | -2,797 |
|  （千円） | 7,010 | 7,163 | 　　　　　　2,312 |
|  （千円） | 1,960 | 1,961 | -836 |

**（３）主要な事業内容**

被災地等における復興支援

**（４）主要な営業所および工場**

本　店　　宮城県仙台市宮城野区二の森２番２０号

**貸借対照表(全体)**

 （令和5年3月31日現在）

|  |
| --- |
| （単位：円） |
| 科　　　目 | 金　　　額 | 科　　　目 | 金　　　額 |
| **（資産の部）** |  | **（負債の部）** |   |
| **流動資産** | **2,293,182** | **流動負債** | **3,148,037** |
| 現金及び預金 | 1,173,936 | 短期借入金 | 2,916,000 |
| 売掛金 | 881,422 | 未払金 | 139,617 |
| 前払費用 | 37,446 | 未払法人税等 | 72,000 |
| 貯蔵品 | 120,020 | 　　預　　 り　　 金 | 20,420 |
| 立替金 | 2,358 |  |  |
| 差入保証金 | 78,000 |  |  |
| 　　　　　　　　　 |  |  |  |
| 　　　　　　　　　 |  |  |  |
| **固定資産** | **18,831** | 　　 |  |
| **有形固定資産** | **1** |  |  |
| 車 両 運 搬 具 | 1 |  |  |
| **投資その他の資産** | **18,830** | **負債合計** | **3,148,037** |
| 敷金 | 　6,000 | **（純 資 産 の 部）** |  |
| 保証金 | 12,830 | **利益剰余金** | **-836,024** |
|  | 　 | その他利益剰余金 | -836,024 |
|  | 　 | **純資産合計** | **-836,024** |
| **資産の部合計** | **2,312,013** | **負債・純資産の部合計** | **2,312,013** |
|  |

**損　益　計　算　書(全体)**

自　令和 4年 4月 1日

至　令和 5年 3月31日

（単位：円）

|  |  |
| --- | --- |
| 科　　　　目 | 金　　　　額 |
| **【経常損益の部】** |  |  |
| **経常収益** |  |  |
| 事業収益 |  |  |
| 売上高 | 　2,641,422 |  |
| 寄付金収入 | 1,744,046 | 4,385,468 |
|  |  |  |
| **財務収益** |  |  |
| 受取利息 | 　46 |  |
| 雑収入 | 200,008　　 | 200,054 |
|  |  | 4,585,522 |
| **経常費用** |  |  |
| **事業費用** |  |  |
| 役　　員　　報　　酬 | 600,000 |  |
| 雑給 | 645,000 |  |
| 法定福利費 | 141,540 |  |
| 福利厚生費 | 8,069 |  |
| 材　　 　料　　　 費 | 1,534,382 |  |
| 会議費 | 105,222 |  |
| 旅費交通費 | 440,740 |  |
| 通信費 | 137,083 |  |
| 備品消耗品費 | 46,200 |  |
| 車両費 | 254,071 |  |
| 保険料 | 197,764 |  |
| 損害保険料 | 18,000 |  |
| 委託費 | 620,000　　 |  |
| 修繕費 | 58,015 |  |
| 保守料 | 126,700 |  |
| 諸会費 | 141,000 |  |
| 　　　荷　　造　　運　　賃 | 134,130 | 5,207,916 |
|  |  |  |
| **管理費用** |  |  |
| リース料 | 1,227,600 |  |
| 水道光熱費 | 64,309 |  |
| 事務用消耗品費 | 216,142 |  |
| 地代家賃 | 423,840 |  |
| 租税公課 | 59,850 |  |
| 支払手数料 | 50,202 |  |
| 支払利息 | 57,625 |  |
| 雑費 | 3,699 | 2,103,267 |
|  |  |  |
| **経常利益** |  | -2,725,661 |
| **税引前当期純利益** |  | -2,725,661 |
| **法人税、住民税及び事業税** |  | 72,005 |
| **当期純利益** |  | -2,797,666 |

**個別注記表**

１．重要な会計方針にかかる事項

　　①計算書類及びその附属明細書の作成基準

　　　一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

　　②繰延資産の処理方法

　　　支出時に全額費用として処理しております。

　　③消費税および地方消費税の会計処理

　　　税込方式を採用しております。

２．貸借対照表の注記

　　①理事に対する金銭債権債務

　　　短期金銭債務　　　　　７４，５９６　円

３．損益計算書の注記

　　令和4年度における雑給支給のうち、理事及び監事に対して支払った報酬は以下のとおりです。これは、あくまで相談員としての報酬であり、理事及び監事としての役員報酬ではございません。

代表理事　磯脇　　賢二 ９３，０００円

　　理事　五十嵐　講一　　　　　　　１１０，０００円

**貸借対照表(収益事業)**

 （令和5年3月31日現在）

|  |
| --- |
| （単位：円） |
| 科　　　目 | 金　　　額 | 科　　　目 | 金　　　額 |
| **（資産の部）** |  | **（負債の部）** |   |
| **流動資産** | **68,316** | **流動負債** | **3,147,293** |
| 現金及び預金 | 31,958 | 未払金 | 138,873 |
| 前払費用 | 34,000 | 未払法人税等 | 72,000 |
| 立替金 | 2,358 | 短期借入金 | 2,916,000 |
|  |  | 　預り金 | 20,420 |
| **固定資産** | **8,831** | 　　 |  |
| **有 形 固 定 資 産** | **1** |  |  |
| 車　両　運　搬　具 | 1 |  |  |
| **投資その他の資産** | **8,830** | **負債合計** | **3,147,293** |
| 敷金 | 6,000 | **（純 資 産 の 部）** |  |
| 保証金 | 2,830 | **利益剰余金** | **-3,070,146** |
|  | 　 | その他利益剰余金 | -3,070,146 |
|  | 　 | **純資産合計** | **-3,070,146** |
| **資産の部合計** | **77,147** | **負債・純資産の部合計** | **77,147** |
|  |

**損　益　計　算　書(収益事業)**

自　令和 4年 4月 1日

至　令和 5年 3月31日

（単位：円)

|  |  |
| --- | --- |
| 科　　　　目 | 金　　　　額 |
| **【経常損益の部】** |  |  |
| **経常収益** |  |  |
| 事業収益 |  |  |
| 売上高 | 453,000 |  |
| 寄付金収入 | 909,996 | 1,362,996 |
|  |  |  |
| **財務収益** |  |  |
| 　　 受取利息 | 3 |  |
| 雑収入 | 200,008 | 200,011 |
|  |  | 1,563,007 |
| **経常費用** |  |  |
| 事業費用 |  |  |
| 役員報酬 | 600,000 |  |
| 法定福利費 | 141,540 |  |
| 荷造運賃 | 28,141 |  |
| 福利厚生費 | 8,069 |  |
| 会議費 | 15,172 |  |
| 旅費交通費 | 99,720 |  |
| 通信費 | 115,850 |  |
| 備品消耗品費 | 46,200 |  |
| 車両費 | 30,889 |  |
| 保険料 | 189,400 |  |
| 修繕費 | 58,015 |  |
| 保守料 | 76,700 |  |
| 諸会費 | 141,000 | 1,550,696 |
|  |  |  |
| 管理費用 |  |  |
| リース料 | 180,286 |  |
| 水道光熱費 | 64,309 |  |
| 事務用消耗品費 | 141,227 |  |
| 地代家賃 | 423,840 |  |
| 租税公課 | 59,650 |  |
| 支払手数料 | 36,887 |  |
| 支払利息 | 57,625 |  |
| 委託費 | 253,000 |  |
| 雑費 | 1,719 | 1,218,543 |
| **経常利益** |  | -1,206,232 |
| **税引前当期純利益** |  | -1,206,232 |
| **法人税、住民税及び事業税** |  | 72,000 |
| **当期純利益** |  | -1,278,232 |